

### 第 3 1 号議案

令和 5 年度大山崎町一般会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度大山崎町の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 3 , 2 5 7 千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 , 9 9 1 , 0 9 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 6 月 6 日 提 出

大山崎町長 前川 光

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		207,919	23,257	231,176
	2 基金繰入金	167,916	23,257	191,173
歳	入	合	計	
		6,967,834	23,257	6,991,091

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		1,177,578	23,257	1,200,835
	4 社会教育費	259,222	23,257	282,479
歳	出	合	計	
		6,967,834	23,257	6,991,091

大山崎町一般会計補正予算（第3号）に関する説明書



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	207,919	23,257	231,176
歳入合計	6,967,834	23,257	6,991,091

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
10 教育費	1,177,578	23,257	1,200,835				23,257
歳 出 合 計	6,967,834	23,257	6,991,091				23,257

2 歳 入

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	148,561	23,257	171,818	1 財政調整基金繰入金	23,257	・ 財政調整基金繰入金 23,257
計	167,916	23,257	191,173			



3 歳 出

(款) 10 教育費

(項) 4 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国府支出金	地 方 債	そ の 他				
2 公民館費	46,300	23,257	69,557				23,257	11 役務費	385	<b>公民館管理運営経費</b> <b>23,257</b>
								12 委託料	10,695	11 役務費 385 ・通信運搬費 385
								14 工事請負費	12,177	12 委託料 10,695 ・安定器調査委託料 223 ・廃棄委託料 10,472
										14 工事請負費 12,177 ・アスベスト対策工事 12,177
計	259,222	23,257	282,479				23,257			